

京都市はぐくみ推進審議会
令和元年度 第2回「子どもの健全育成推進部会」
次 第

令和元年10月3日（木）18時から
京都市子ども若者はぐくみ局 会議室

1 部会長挨拶

2 議題

(1) 子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）の策定について 資料1

(2) 身近な地域で求められる子育て支援機能の在り方について 資料2

京都市はぐくみ推進審議会
子どもの健全育成推進部会 委員名簿

<委員> 7名

(敬称略・50音順)

	氏名	団体・役職名等
1	雨宮 万里子	京都市少年補導委員会
2	稲川 昌実	公益社団法人京都市児童館学童連盟 会長
3	岡 美智子	京都障害児者親の会協議会 副会長
4	中川 佐和子	市民公募委員
5	部会長 初田 幸隆	京都教育大学 教授
6	藤本 明美	特定非営利活動法人京都子育てネットワーク 理事長
7	宮井 真澄	社会福祉法人京都市社会福祉協議会児童館事業部 部長

第Ⅱ部 具体的な方策

第1章 優先的に取り組む事項

重点 3 子育て家庭・子ども・若者の孤立防止

柱1 乳幼児を抱える子育て家庭が交流できる支援施策の充実

近年、家族規模の縮小や地域のつながりの希薄化などにより、特に在宅での子育てが中心となる乳幼児期など、子育て中の親が孤立しやすい状況となっており、子育て家庭の身近な地域において子育て支援活動の展開を図ることが重要です。

このため、乳幼児期を中心とした親子が利用する居場所の充実と機能強化を図るとともに、子育て家庭の悩みや不安に早期に気づき、必要な支援につなげます。

また、住民相互で行われる子育て支援活動についても子育て支援施設や関係団体等との協力・連携により、活性化を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 課題や困りを抱える子どもや子育て家庭に対する支援の強化
- ・ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート事業）

柱2 学童クラブ事業や放課後まなび教室等が連動した小学生の放課後等の居場所の充実

京都市では、学童クラブ事業における昼間留守家庭児童や放課後まなび教室における利用希望児童のすべての受入れを行うなど、学び・遊びを軸とした「放課後等の居場所」を提供しています。

一方で、共働き家庭の増加により、今後も利用ニーズの増大が見込まれるため、更なる実施場所の確保等の対策を推進していきます。

また、児童館における学童クラブ事業をはじめとする各事業において、学校・施設・地域・行政が連携して運営を行うとともに、事業間の融合を深めることにより、子どもたちが共に生き合い、育ち合う、安心・安全な居場所の充実に図っていきます。

【主な取組】

- ・ 児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続
- ・ 放課後まなび教室希望児童全員の登録の維持
- ・ 学童クラブ事業及び放課後まなび教室が連携した事業の推進

柱3 身近な地域における若者の居場所や気軽に相談できる場所の確保

様々な不安や困難を抱える若者が社会で孤立しないよう、青少年活動センターをはじめ、児童館や地域等の各機関が様々な取組を展開していますが、とりわけ、気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所を確保することが重要です。

このため、青少年活動センターをはじめとした各機関が展開している居場所事業や相談事業の充実を図ることにより、地域の身近な場所で若者の居場所や気軽に相談できる場所がより一層確保できるよう取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 安心して過ごせる若者の居場所づくりの推進
- ・ 気軽な悩みや新たな挑戦を行いたい若者に応える相談支援の推進

第2章 施策の体系

1 ライフステージに応じた子ども・若者の成長



乳幼児期～学童期

(2) 乳幼児期の子育て支援

乳幼児期は、子どもの健やかな成長の基盤となる時期であるとともに、子育て家庭の悩みや不安が大きくなる時期であり、区役所・支所の子どもはぐくみ室や地域の子育て支援施設が有する相談機能を強化することが必要です。

子どもはぐくみ室による専門性の高い支援を通して子どもの健やかな発育・発達を促進するとともに、乳幼児期の親子が利用する居場所の充実と機能強化を図るため、行政、子育て支援施設や関係機関等との更なる連携により、ネットワークを形成することで、乳幼児期の子育て家庭を支援できる体制を構築します。

ア 乳幼児の健やかな発育・発達のための支援の推進

多職種の視点をいかした乳幼児健康診査の充実や、課題や困りを抱える子どもや子育て家庭に対する支援の強化、乳幼児が転居する際に支援が途切れないよう情報連携の仕組みを構築することで、多職種・関係機関と連携しながら、乳幼児の健やかな発育・発達のための支援を推進します。

【主な取組】

- ・ 区役所・支所子どもはぐくみ室(子育て世代包括支援センター)機能の充実【再掲】
- ・ 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施
- ・ 乳幼児健康診査の充実（疾病スクリーニング等の精度管理を含む。）
- ・ 心理発達に課題を抱える子どもへの支援の充実
- ・ 児童虐待対策の機能強化
- ・ 乳幼児の健康情報の利活用に向けた取組の推進
- ・ 京都版ブックスタート事業の実施

イ 乳幼児や子育て家庭の健やかな成長のための場づくり

自宅以外でも安心して過ごせ、ほかの親子や地域住民と交流できる場を提供するため、身近な地域の子育て支援施設が核となり、関係機関と連携し、既存の社会資源も最大限にいかしながら、支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 地域に開かれた施設運営の一層の推進(幼稚園、保育園、認定こども園等)
- ・ 身近な地域の子育て支援施設の連携強化(地域子育て支援ステーション事業)

ウ 子どもの病気や事故に対応できる体制の充実

子育て家庭が、事故予防対策や、医療機関への受診の要否の判断等の病気への対応を、自ら行うことができるよう、知識や技術の普及啓発を推進するとともに、子どもがいつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、引き続き、小児科救急医療体制の確保を図ります。

【主な取組】

- ・ 子どもの事故や病気に関する知識や技術の普及啓発
- ・ 休日・夜間（深夜帯含む）・平日準夜帯の医療体制確保
- ・ 子育て支援施設における事故予防の推進

(5) 放課後の子どもたちの居場所づくり

京都市においては、学童クラブ事業と放課後まなび教室共に希望するすべての児童を受け入れています。共働き家庭の増加に伴い、利用ニーズはますます高まっているため、引き続き、実施場所や支援者の確保に努め、利用ニーズに対応する提供量を担保する必要があります。

あわせて、異年齢児童や地域の方々との交流による社会性の育成や、発達段階に応じた遊びを体験し、学ぶことができる「共育」を提供する質の高い居場所づくりについても、両事業の連携等により実現していきます。

ア 学童クラブ事業や放課後まなび教室の充実と連動

学童クラブ事業では、待機児童ゼロを継続するとともに、利用ニーズを見極めながら、可能な限りすべての小学校区で学童クラブ機能を確保していきます。

また、「放課後の過ごし方に関する調査」の結果を踏まえ、小学校内での実施場所の確保や費用負担の在り方についての検討を進めていきます。

さらには、各学童クラブと放課後まなび教室が実施してきた先進的な事例を参考に、両事業がこれからも連携しながら取組を充実していくことにより、これまで以上に質の高い居場所づくりを行っていきます。

【主な取組】

- ・ 児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続
- ・ 学童クラブ事業における実施場所確保
- ・ 学童クラブ事業未設置学区における機能確保
- ・ 児童館等の職員の確保及び資質の向上
- ・ 大学との連携による児童館における学生ボランティアの確保及び広報の充実による学童クラブ事業における介助者の確保
- ・ 放課後まなび教室希望者全員の登録の維持
- ・ 学童クラブ事業及び放課後まなび教室が連携した事業の推進
- ・ 学童クラブ事業及び放課後まなび教室における障害のある子どもの利用推進

イ 児童の健やかな成長と安心・安全な居場所づくり

児童の健やかな成長を支え、豊かな感性を育むことができる居場所を提供していくため、児童館において、これまでのクラブ活動や学習支援事業に加え、様々な社会体験や生活体験、自然体験を提供していきます。

また、安心・安全な居場所づくりとして、家庭・地域・学校・関係団体・行政がしっかりと連携しながら取り組んでいきます。

【主な取組】

- ・ 乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験の取組の推進
- ・ 中高生の居場所づくりと活動の支援
- ・ 身近な地域の子育て支援施設の連携強化(地域子育て支援ステーション事業)【再掲】
- ・ 地域住民との交流の推進
- ・ 京都やんちゃフェスタの実施
- ・ 児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施

身近な地域で求められる子育て支援機能の在り方について

本市では、子どもやその家族を身近な地域全体で育み・支えていくため、これまでから、各地域のニーズや利用者の行動範囲などに応じて、必要となる子育て支援機能の確保に努めてまいりました。

今後も、身近な地域で必要な機能を確保・維持していくため、既存の施設や社会資源を最大限活用しながら、特にニーズの高い「乳幼児の子育て支援機能（児童館・つどいの広場）」及び「学童クラブ機能」について着目し、重点的に施策の充実を進めてまいります。

1 乳幼児の子育て支援機能（児童館・つどいの広場）の充実について

(1) 新計画における方針

平成30年度に実施した「子育て支援に関する市民ニーズ調査」によると、つどいの広場を利用していない保護者に比べ、利用している保護者の方が子育てに不安又は負担を感じている割合が低くなっている等の結果が出ています。

これらを踏まえ、「つどいの広場」を増やすことにより、在宅での子育てが中心となる乳幼児期の子どもを持つ保護者の孤立を防ぎ、子育ての楽しさを感じられる環境の充実を図っていきます。

(2) 今後の充実策

令和2年度から令和6年度にかけて、児童館やつどいの広場などがないため、乳幼児の子育て支援機能が身近にない地域において、つどいの広場を少なくとも年に1箇所程度新規に確保します。

新規開設する地域については、地域の実情を踏まえて候補地を検討し、順次、開設に向けた調整を行っていきます。

2 学童クラブ機能の充実について

(1) 新計画における方針

各児童館等において本市の条例で定める児童1人当たりの面積基準を満たすとともに、利用ニーズを見極めながら、可能な限り、全ての小学校区で学童クラブ機能を確保することにより、児童にとって安心・安全な居場所づくりを進めて行きます。

また、確保に当たっては、可能な限り、小学校の校内で実施場所を確保するなど、既存の施設を生かし、利便性や移動の安全性を考慮した充実を図って行きます。

(2) 今後の充実策

ア 狭あいとなることが予想される児童館等への対応

全ての児童館等において、児童1人当たりの面積基準（おおむね 1.65 m²）を満たすため、必要に応じて新たな実施場所を確保していきます。

イ 学童クラブ機能の未設置学区への対応

利用ニーズを見極めながら可能な限り全ての小学校区で学童クラブ機能を確保していくこととし、以下の観点から優先順位を設定し、着手していきます。

- 周辺の学童クラブにおける児童の受入れ状況と今後の利用児童の増減の見込み
- 小学校から周辺の学童クラブまでの距離が遠くないか